全部五冊
合テ三十五冊ノ内
百弐十九

へ13
1953
1

特
へ13
1953

13
1953
1

一之巻ハ伽曽我

萬亀正徳雛形 全部五巻

大和絵師 西川佑信圖

第一 御所流新の意匠 并ニ男女尚流の模様

第二 町方の模様ハ地の色ハ流行の模様ハ梅と梅と香わる御掛好

第三 一切遊女の模様ハ流行の模様ハ分様ハ木の花いきりと杜若の色ぶいこのこと

第四 武流の浴衣模様ハんの事 さ夜ぢと花は春こと

第五 地着流と野辺の模様ハ 柳の腰付とそ染の思へ

右のかた已、正月二日ヶ出 歌中山

八文字屋八左衛門

曽我御伽曽我 十巻想目録

付り好亀一代源軍人撰云紙の榜紙子

一之巻 曽我乃先祖さ根の根元。伊東祐親 立花祐經六郎ヶ領双編之事

二之巻 十郎五郎ヶ母出而。京小沢良ヶ実父。鬼王園三郎ヶ 末由河津俣野五郎ヶ 祐泰を江八幡に討る事

三之巻 河津ヶ後家曽我へ改嫁の因縁并ニ大磯乃 虎ヶ父母系譜。同虎と祐成と結ぶ始りの事

四之巻 仮粧坂のかゝ和出而。箱王ハ還俗乃有様 同かゝ和と意尊并ニ母の事 気と影る事

五之巻 和田義盛方便の大酒盛并ニ祐經ヶ娘白菊 男神ヶ廓参ひ。虎と十郎と仲の良と参と事

右之之巻巻ノ正月二日ヶ出 歌中山

御伽曽我物の文卷 付り 忠孝伝奴二筋の縄 風流東鑑

六之巻 三浦ノ与市大房丸大磯ノ傾城ノ事 仁田ノ四郎忠常ノ事

七之巻 仁田沢の金石の命ニよりて略の事 付り 時宗と勢法寺草摺ノ一筋ニ二の美婦方便の事 付り 義経と弁慶の事

八之巻 手越の亀菊ノ事 付り 二一云の裝束 兄弟年来の敵討ノ事 大磯ノ門 菊ノ丸ノ事

九之巻 柄柄ノ平左衛門ノ事 付り 大磯ノ子 磯ノ門 曽我の後世 和田ノ次郎丸ノ事

十之巻 大磯ノ門の子 磯ノ門 曽我の後世 禅師坊 箱根の別当 付り 曽我兄弟富士野ノ事 付り 青面金剛ノ事

又ハ文卷ニノ二序 朝日ノ女出世ノ事 合十卷也

當世御伽曽我

一之巻目録

第一 名玉ハいとおしとうと美い家ハ養れ

焼ノ女ハ仏ノ思案。猫ノ

付り 仏ノ内ノ猫ノ。鶯ノ眼ハ

鶯ノ物ノ物ハ

第二 宇佐ノ美久津美河津金ノ三ツ八ノ性根

笑ハ

付り ゆゆしと慈ノ事ハくらいノ公事沙汰。

いつまぬ事ハ服ノ法ノ智恵

但馬 文庫 蔵書

第三 謀とゝ白鞠乃刀己と簡紙を

付り 國の寶紙おさめて家老の智恵袋
孤ハ身くゝ出したさびカ

第四 懲治稽り血紙血て洗ふ紙双帖

付り 毒菜ハ人の命を奪ふ山さうゐ巧
犯地ゝ水筋にごらぬ政
同よりて紙やゐ二腕すぐハ概待

第一 名言といひあと矢ゐ馬ゐ暴れ
付タリ 縄ゐ及ハまゐ研ゐ家

世ゐ実伝て今よりさめ抑紙言曲牡丹乃稽とゐりて人ゐを
なぐちめ魔この沙地伝ゐとゐりゐ我ゐ家ゐ先ゐ祖ゐ代ゐ
伝ゐるよゐ兄弟ゐ異祖ゐ太職冠猛足ゐ十六代の侵乱五
位の下駿河乃稽守維職ゐ伊豆國の押領使ゐ補せられ子
工茂の太郎家綱ゐ初りて宮伝ゐ久津ゐ河津三ケ所ゐ伝
職を賜ひ名ゐ太郎ゐ有ゐ兄弟ゐ一家ゐ伝ゐ
して弟ゐ三人ゐ有ゐ兄ゐ工茂ゐ祐家ゐ才ゐ次郎ゐ祐経と
でゐけゐ祖父ゐれゐ家督ゐ譲ゐ兄ゐ祐家ゐ法ゐ
名ゐして寂蓮と改ゐ弟ゐ祐経ゐ祐家ゐ死して幼ゐ子ゐ
けゐ紙家ゐ遺領ゐ横領して河津ゐ次郎ゐ祐親ゐ名付ゐ

七十五歳にして重病をうけ醫術の力をつくす。黄泉に赴く途
よわとむらんとせしに、今の間よきこせんとて次男祐純に対
頂孫祐親を示し一家一類を病床によびあつめ、後事
遺乃縁つきて寡途に赴くにいたり、汝ども嘱託
此遺状をしるすべし。言をのこしおわりぬ。
ぬと。一人ばかりのこらず感涙をながす。
おこされ枕元より元亀元年八月
たりそれを打て見よ。ありしかど祐純不審みがら思て伺ひ雑
俗となく色々ありぬ。又寄進は故人筋後して色を一変
よおりて見よとて打せらるに祐純力を入て打ども
ばかりなれば対し寄進起なをり。子たち勿論一門一家の人々ふた
色をうんでとく我いつ事ハ実にて死後よりんでとるべき中く

交りをつくしたまへべし。一家ハ離れ一人憐んハ
全て孔を失ひ時ハ一筋の矢ハ
うせる事なし。親類兄弟ハ同じく一味をる時ハ敵なく
ありたる治まるハ敵おそれ申せ。
よもるごとくかろぼうる事あるべし。ハ筋の矢ハ
く交りをなるべし。一門兄弟中わしくありてひとりくとなる
らば一筋の矢ハたやすくれるべくもくるんぜ
ハ祐純まで。若無之ハ一家
孫よつて色べし。されば家督
わるべき道ども。我より先に早世されば
ばくいかん未幼雅なれば祐親よおゆづる
色ばかりて次男祐純ハ

ぶつ
ぶつ
先の
ごんぐ
いらまで

祐親、祐経、おのおのこれを聞みて、歎くの余り、家督を譲るべし。兄弟順序なりと雖も、
つくづくと我が生涯を思ひ、祐経を一族の総領とうづき
なほ祐親、嘆くこと又一家の仇とわがさたまるべしとぞ
に形見ばかりけるこそ、今いかばかりの事かとて、涙を流をは
ぬ。ひとりくるしゆれるかぐに、祐経を憐を受て一家の
交りをふるくの。改名を私なく四位法眼のがつて家流
の流れを汲む仕り、伝法伝の流れを補せられてもち、家を
五度流れ祐経とぞ称しけり。嘆て鳥花をうつて、祐経
病をかこつて多く悩乱と。医師巫覡もなくして。
今は亡命時刻なりぬと覚悟して、嘆の祐親を招き、神仏の交
方の祐家及び世をさまにもつて我が男に生て遺跡を嗣ぐ

入道殿の家督を受し、お案又和殿よおゆづるべきは家業
の事云なり。見ばかりて今三ケ月を長年の家の御部屋
遠ざかるお嘆きまつるする条、祐親なほ我が為石丸と又四郎丸
とかの。程文輝とおもて一所をもとりけらまふ。嘆歎したまへ
ともぐと程へとうげなるあるをもてきぐとつまれば祐親
仰かこまつてはりぬぐ疎志をねべし。祐親連とうて六彼殿後
よ偏に見参にそのまつるべれば。勿づひわるべきやされ
れば。流れは恍惚あつてねるがごとく往生をとげらま。一堆の灰
とぞなれる。祐親流れは涙を交られ伊東よ寵をうまへ
始て伊東法師祐親とぞ名ふるる。祐経は十八歳よ成るる。
十八歳よ成るる。元服させて工藤左衛門祐経と名のらせ。
平相国清盛、指揮を執て天下の武ねるこれる。石をこして上落

しかるに波瑳の見系にへしつぶ侍至世の武士百の發ケ所雨り
祐経とい祐よりでうて祐親ハ女国へぞうつれうそもり祐親ハよく
威風見くしあいて。ぶ中ハかつぶ大名ヒ多く強く盛業財をねうう。
家に故源ハ祐経の時代よりいやうく加へをゆう。ぶ例ちうく多りて世世
加を結しか。祝指の研師ハ瓷磯の双寓うて。一ヨ細あう職人あり
う故祐経ハ双拍ゆけ。ぶ拍ゆけ。ぶたうべ一度ハ十拍ゆ。て
りあうれ。これを双寓うハよりせうれ。まぐ刀ぶうをちぐ。ぶを磨ヒ世う
れ世ハ。双寓う毎日出結てかうぐ。けうされ初ハあづう。書ふたハ
系くとうせ。本ハ。今ハ侍東沢命祐親ハうをぬ。てあがうち双
拍をすうれざう世ハ。双寓うをあけうて。中あく。今ハ武日の沙れ刀沙
鉸ハ。あう事かうれ。ぶ細工沙ぬう上ハ。我威勢をあうくうやうに。ぶ
中ハ今ハ祐親を恨ぶ先代をあひうぶ。ぶ百ぶたハかう事をあうど。

今ハ祐親ハ。ぶやうく。ぶハをとうくハとなりて。田沢乃流国ハ。海ひ又
ハ。ぶ海ぶの。ぶの。ぶの内沢ヒ。ぶ双寓うハ。ぶ
けうぶ。ぶハ。ぶ寛一商ひうて。ぶ暮れとぶ中ハ。ぶ。ぶ館
ハ。ぶうしぶ相結ぶうをとぶ。ぶ。ぶ。

げらるべき事なり。されば人は雅楽をうけて酒肴の費をなして、虎豹といふ悪花をうゑ、徒らに徒らわまどをそへ、人をよそほひ、家をかざり、ひとりかれがとて人のお無よ智恵のつて、猶高しとて、たつきだにもなき、あさましき振舞もどうさせ給べきぞ。惜しかは捨よ車をしりうけて、推うだまつてどうするのあるべきやいづまを人ぞ者弟お遠ものいの利徳をとそ公卿沙法婚よりとあるふ。多の為なしあ事を拘ゆ公儀そ人のふ式うごうすのこにあるどつるよ人ひみ者つをこ方をこををこのべしと。智人い為て服を付て れるまめ。猶よ商賣の 神尾は神貧よ。所をとを者をもゆ。こそせあ。け鑄ねるこ消ちらひ初ん

第二

宇佐美久津英河津合して三ケ所八性根

対タリ 災と ます祈くうちよの公事沙法

為ぶ云ふ方自然の理なり。世盛の平家よ伐て和秋義経よ捨ての。平記弁吉よ記を者をとゆ。安元二年正月よ武士ふの一藤をゆるされて。爰一藤祐経とぞ。けるが松殿殿よ。ひんをうけらまとめ。一門の屋敷に集舎毎よ。出仕して。ある公儀をうれだ拵給ひ刀振拵。衣振ふをうをみがきけるなどに。爰に。工えの世代方へ小袖刀新の事をおもに。老御を拵たりわび。爰に松殿関白殿。熊野詣に集給の比佐ふ。つまらるべきのひね。為て。伐ならるべきにて。ぜうそれ祐経し。爰代の刀ぞ。そこで。ぜしろ。世代をたてまつりせられ。亭寧世い宇佐美の左よ祐親より。陽者をたてまつりせられ。亭寧よ。ゆ。ひゆされるなどふ。ゆよ不足なくくうそれ。ゆ。ゆよ。ゆよ。祐親より父刀ぞ。ゆ。ゆ。ゆ

研師又左衛門とめ所ぜ刀ハ研て柄鞘とともにうらへ
ゑりとべーと行れ。又左衛門最て法れ物りれ始これ
きりゆげれ。毎ことゆきゆ拵びきそ。又左衛門を奥よりあられ置とて
物ゆ。てゆけゆ。と三度いてゆきゆ。わりがきさのゆまりて遅遅ゆやゆ。
八生ゆ拍よかりゆ。ゆへよ。をゆりてかんびゆ三ケ丸ゆ八母れゆ裕紙屋の拍よ
物んと。実よりゆやゆん。蓋を作りてにさしまきゆゆ八袴ーゆ。私ども
にゆさゆゆよりゆ八ゆりかゆ。ゆ中ゆゆ。ゆれゆ。ゆよ八今ゆ世の賢女ゆ
ゆのゆそゆ。南国宇佐美久津美河津乃三郎ゆ。ゆくれつ。ゆあゆ袴
で袴ゆ乃ゆれ。ゆ。ゆ。ゆれ実ゆ。ゆ。ゆれゆ。ゆまーゆ。ゆ袴袴の拍よ。ゆへ
ゆゆまりゆ。ゆれゆ。親友袴ゆ。ゆ。ゆ。ゆ袴袴の拍よ。ゆへ
ゆゆゆれ初ゆよりゆ。ゆれ十ゆよ。ゆ。ゆ。ゆ

と今の禅親尼愁んの間ざれ。叔父はれのれきて云とやぶいて。三ケの
庶代九れよりさまし。剃さんひ出のかくと知へ逆のゞせて。子孫に教官
とのゝ子月中ぬ。やづうへとさ花法ひ雅わゝ。で三ケ代庶のれ母三ゝと
あふれうあうんれおて。妻ねどやゝいれよがるまづうあれ行病を
さうをとさたまゝ。祐親んの所ひとしてをいがめさずれ秘の郷の
義兵よんれをを。ゝ。ふくくさ知よくくさ行せたまゝ事でや。
れそれゞ。月の事と業どる私間情。行をひきい嬢ゝざさのハ
なくてを。産かせ。悔やもり知ひ。子嬰みたあいてを。知へ著ゝさ
しゆづう勢さうくゝゆよさそくゝ事ひゝうゝをてるれゝ入を感ド
へかせと。永くくもくのべれだゞどさ。共性ハひがゝうゝひ代義を
まてれゞへど側らうくひをりとらて。行ひ三ケ庶と私ゝの祐親十又よ
ゝうゝ。ゆづりたまゝと先義のれまこ云ゝうゝ。それハ脇れ病中ゝよ乗りて西

よ乗りつゝう但し。高中ゝれもりとも侍乃拘親まて中ゝやさを行
べ秋ゝよ先ともりてゝさとかくもゝ業をさ義さわうれハ風義乗り
祐親今をハ代をけをれ拘親ゝそと。ゝうゝをゝうれそ。ゝおゝを
たまゝをゝりしひたゝうれんハれ母ゝ。ゝとゝ。ゝうゝをゝうれそ。ゝおゝを
ゝうゝの中ゝりたとハ先義祐親ゝ云ゝうゝ。親の拘ハゝ代拘ゝ
ゝ世ゝうゝのたとハとゝ。それよ。ひ。ゝれ実ゝを行ゝゝ物乃迎て見れ
よゝとゝうこゝ中ゝ先天下九他法よゝうゝ中ゝ。ひ。ゝと知乃ハ波羅所ハ
ゝ三ハ筋ゝをたてたまゝ。ゝ拘の西府祐出中庵ゝ。ゝ。ゝ速三ケ庶ハ
ゝゝ祐親祐祐の代ゝハ中ハ。ゝ。ゝようけて。ゝうゝとくれ利潤よゝうゝ中ハ。
おゝんハハ。ゝうれ行ゝうたちくゝまつ。私義ハ先義祐の代ゝ。ゝ。ゝ。ゝ
ゝ。ゝ。ゝ。

あとより祐経様よ私様ゆくうを遣うと。奥よ出地獄ヤ上。六波羅へひ
紙を所へお遣ゆく。三ケ所ゆ紙屋へ。ひ
ゆう筆に紙たて文を書すへ。そうく廣さ紙ゆ
さ。たぐ紙やうかに無拍びさそ〳〵寄物なる男ゆを来ちが
いよ来ち。先後ゆぞ出おちまてとなされゆ。宮子ゆれば祐経ハ国花こそ
ゆぐ出までさぐ。ゆ紙ゆ紙ゆ。ゆの祐親ゆ出ちゆ分ゆて。よゆやゆへ
たとゆ来ぐ。ひ出ゆ紙ゆれよゆ仕ゆを考ゆ時ハ親ゆ祐経ゆより
ゆよハゆ。ゆれゆ答ゆ。ゆ祐経ゆ。ゆ出ゆ家婿ゆ今ゆ出
ゆべ。ゆ紙ゆ。ゆ親ゆ。ゆ来ゆ。ゆを待ゆ。ゆて勝ゆ。ゆ出ゆ。ゆ紙ゆ。ゆ一ゆの
悔ゆ。ゆよ。ゆ出ハ。ゆ。ゆ。ゆ

あるべき体なれば私親兵衛殿より申せしめて、格式よりもうせて、女人の役どころを追ってこらるべし。此度をもつぐるところ上の格式を。
拙者のいひそおいて出所沼わ出へ先へわるまゝ七ふのしかたよ場
あり。そこ宮中切ちのうちの方で出るの中より役どつかへ追ってら出て負て場とつかへ一ま出れば私が格器に乗よりうべしと思ら
ぐうけこと女役でもそてたりれば体女出で宮中わるこ出る役
ちかそれ南出へ祐親さへ代嫡みこそお伺ちつ出。祐親ら外の
此以ハ切。役論ちさ永遠義ふ。我ら出るて追ってよとく知
出られば女役でまちがくて遠く殺人迷のだり祐親ようと言れ
ば女つ中て宮中へ出とをまぐりにて中て出へ十余まとおと
てあるこ中を言ふで八ひつりとれおべ中上ぐこし格藤と称の
いひそおいて出ら沼撫中へおこうけ計器伺と我ら知れやとと

私親及女つが親を信撫
じあるべ迎の中に所伺をもちろくこめてたべとるこ中く
物ちよまうるべ如出ちうぐ大事の秘密ありとて体女八牙代
しの大名ふれば出とうべ中とかそん出て役この人とう問沼
ら猶を出てたのこひ方ろ程をやりすめる一ま出ばおまれま入せね
ちこにれねんどろの手家伺ー問沼と見に体出てれば祐の手尾
とにろこれのうひあるべ。こ。拾場ていこ。ろ沼て幸雑波の命妹尾
の方ハ基家出て人ちとこ。出ばかハ私兵の拾づけて程と出とれ
つろろこちの中まべ出たのもべ。と先基家と名づけて私宅へま
ら。称猶英者とつこまぐ沼出こ。て体陸吸拾ちて。ろ沼吹よ
文家ろけ出とこ。やろ。ろあけて。ちよ出て名代の白拾ふ二三人殺
安へちろうけて。雑波妹の尾ぐんをやろげ。ち体つ出れ所伺のちく

ろくを取りたれば、それ程よきを方が揚と事こたへられぬお祝ひ祝ひよ面
うちなるべと清合て、小松屋を出し、上つて安へ立てらるゝ内にわて、紙屋
ひとりの娘をつれ、大ぶく樂屋でこ色をうしなひ

第三

孫と六石鞘の刀已と角と打紙乃奥

付タリ

あらの宝と納めおく秘蔵の刀別袋

性格より智あるゝ人さへ猶よ恥る世の中いるに落て行方知れぬ悪
なる浮氣一途の雑波姫の尾花紙が恋のあつき縁切よ目と云れ
んとすれどもあへんにそれ拘るを結ひ役の紙中の前司豊後病気
よりて役者つとめがてらしひれ申上げ同行清水寺参詣を代り
して出しくつ屋けるる清方の祝儀乃事相成ぬと
と八歳友達すて兄弟同志の内のねんごろ男ひ役員を勤るひとへよ我
うつさへする理運よるべき理おと恨び編縄十巻を巻つめを遣

けるを沢いくこおりしいろん他の祝儀八変納るとゝ花紙が祝儀相八
ひりて出てるる花紙色いろ物でうたと花の祝儀八おさあどうと。
我小ゞ月法の慈志ゝ八ゆ迷おとおうひでうたをはさこぬ
中九ごとくに沢方へゆうゝ。世義と我八後事をゝ中ゝとて断ん
金乃変りをなすおよひ変化の祝儀いおさあて我事相ゝ
仙始ゞて。有おわゝべかゝる事といあゝて心れてこそ不ひ結よる
甲斐八あれゝ。ゝ行よゝて。別んゝ仕形ゝと。お恨てゝ。
実て我ひ変も変の祝儀をうけおよ頼みあゝての事ひ役目作ゝ
名刺雑波姫尾花紙がお入これあるゝ。表面より裏のおびゝ迷所仕
小松屋の出枝入よ入れよゝ。内意ゝ。ゝ細ゝくゝ
あゝ空しして。和屋八祖父より三代お得の恋ゝ。叔父祝親よ押外
せゝ迷ゝ。ゝとりて。僧侶あ迷ゝ。都合仕者ゝ迷立ゝとのゝ

巨細にきわめたる大概おもひとりてこれを示すに
叔父の紀義とる象を指南つてたゞ
父の公事よりは性よく揚て利潤よりあるべくれたり
故に世人の揚の理の為あるべく揚よりある出入を今は
術よりけつてよりてすめ日はねんごろの祐徳よりてせとせの人の
はれをかりて葉の役員の陳りのをもつぐ遠代の賢法と月中
よりこれを名をあつてなまふ私度よりこれ若をおと事をこれ
をこれ紀義物をもちめはしは理へ他一世度のんをこれを邪
わつてしは度のを入よりをつぐ貧んとれをいなまつぐぶんの
辞退せば毎日をを受きしべし。先に事の物義よりつてこれと
貧れば貧方の人の物をもつて部る術を張てつかるる事あり。
これはこれ祐徳と豊次は月はねんごろとい時大分の清ち指

運びてこれらの術をれこれをしかの公事の沙汰の事にはなんで。
を貧貧しのめ事をて祐徳ゞけよりしと評判あるべし
なぐ葉ゞ名をあぐる事なれば他分の公事をこれ分てはつく祐
の邪ぬ事ゆへ役員を影ゆ役員を影ゆ他
よりつく。怨んをしてまいをこれ時ゆとつく怨よりぐ貧
のんあをてこれかめ者ををしくれをこ術をれをこれのの国
あををけぬやうけてぐこれ他ををまくこれをこれゆく
少人必意ハ若を意の貧をこれ国をこれ。我職分を貧他よりこれ
なれば。ふ義乃邪他ゆ。我ひんわるゆへよりをこれをおあるの人
よ對面せば事を度をえひ出入をしこれ今をこれ意ゆへ者を通まる
をこれ。向後を心をこれ入れ世用をこれ事をこれ揚をよ入ば祐徳をこれ
利ゆく私宅よりこれ例乃丹をこれ豊次ゞ今日の利をこれ

ど強う。抜いてしに入べきやと云れば。其事ならば。
面おれ共をなぐべのことをかく。扨事ごとをうつ。只ちに抑んごろうしを。
わかさぐれ耳へ。こそ。ぐに入てわまべひしくよ。鬼よ。疾。
はよとわかごろうをれたのこなるこにあらず。作時しろくれ。所詮あ
れ。其事つよくあられてはよ上書をあつめ。波殿よ。何そして。城中の
ひろ。三陽。寄こ。をして。余くのことを。所ろれ。さべ。作ふと。云て。双方。受裁
せろべしとて。殺ら作。豆ま。作。東ご方へ。石ゆつく。祐親。ひろ。殺んして
一家をわいろ。ものまさくく。祐親。めご。邪。ろ。所よ。ろ。今。史。ろ。よ。ろさ
ろくやり。殺れば。祐親ご。家ハ。子家よ。勅。仕て。ぱ。一門の。屠くよ。不。ぬ。れん
やとくめ。されば。別。深。ふ。れば。ろ。よ。深。ろ。ぬ。ば。祐親。ろ。ハ。翼。負。よ
ぬ。ぬ。すハ。勿。御。ろ。時。ハ。十。ろ。ろ。ぬ。ろ。ふ。ぬ。ば。多。の。裁。所。よ。ふ。よ
ひ。ろ。ハ。も。殺。ぬ。ろ。ろ。ぬ。ぬ。ば。ど。ぬ。ぬ。ば。ぬ。ぬ。ば。祐。ぬ。ぬ。ば。ぬ。ぬ。ば。ぬ。ぬ。ば

かなどが方ゝ祐經へ和漢の文をつくし一種奇事をつくろいぞとて
あて京都へのぼり平家のつくしよんもとく交りとなし。ぞとあて
戒名を委細に関院ちゃ義。をもひ西方を建せんとれをつ。豪
八幡とあるとうるくで。拾遺あるべくの美文彫りたしと種中をん
迫しそれがつれをいそぐあるべくと。云出をとんもるる中に祐親が
家老田方集くへ勧すみ出てゆへ拵さ發りといい全祐經の
ゆんちあるる事にあるどぞれをるる研師の要つあが
身に徳ひし部職のあり徳よんれ墨ひいみがるをせば勧言人の
女人よかりて邪ひるか別をのをして堂法法事など枕ひ義ひを
光をるすれど。公事巧をぬ。剣をるくべ文をるて関あをもてめ。
をを礼拝をる事祐親ともるるをの。祐經の母出へ云いり。ぞるか
ひめ女氣の徳ひから。祐經へ勇智をつけ。から大事をれ金ハ。

まづ祐親の掘ひ。要つを。祐經へ一
たるくよりかりめす。法合拵ひ。くりてひるとんもれしてしまれハ
ひまりけよあって正ゆさんとれれ。光要つをれ繪へ。くるくるくる出
をあるるれをるれ西号と拵あるって。ろ夜河津の三郎祐泰
公をれ石代をて京都へのがされ病氣ひ濃をれ戦場の三郎
下ひるべをと。六波羅へれ沙を作入るるれ後をあるまりれをり
よ是八漢社のくくを光ひるる。ひるる。祐
光河津の三郎を石代よ京都へのがとべをと祐泰よ委細をるるを
それ。月十一日に出発をして上洛あるる。母又要つ今祐經がなに
あ是八ぼよする大中くを是よりゆで。のとうせんと食染ひるくを
西よ来社よあり。蛇洛の女六藤ひ栗をてゆけ。葉が拵ぜれ
洛下の町人よ拵人庭の云云毋をと。ひるを徳ひの要つを拵奥よて。

若狭屋の手の方を百姓の質物より取るしが関東へ取出方を
かしくれりしが今かし金を場てゆえ取物より仕方しが丹波屋
うちに東三郎と云へる方へ利を取ぬ方へ物を中くるを百姓ども
利息をあげてなげさぬしゆえ取りはべば義よりて某寛平に某
を待かしは彼丹波屋の女房の方へ京都へ見御を立仲の
方を色を元利ばかりへ待ぐさんと云へる雲兵衛丹波屋の物を
て賞切たまへば方あとつまをてもうへと書かつぬしにて。色
自丹波屋の書よりかりて色衆さいてすにて今へ家より
んをかくいてくとやはり元来の丸屋人の事さへぬけて
物の仲色屋へそれい色衆の関をふうを西へ取出をさいつ
自由にて横より出ると云へ。自家の者の物賞ならこちら
は男がれひきの物をて。丹波屋の横とへがて丹波屋つが用の方を中

いやくいろ取使いいもまでとおうて主人のまちげをるかの男ども
実ていられめと思て目について五方の宿定ありさいつい丹波屋つが
後くたりてのがと見御もだ知るれば見御とてしい方後
と云て色より引せやまんせば義金を仰付られ祐御屋との色衆を
きてせらるべしと坊の色とれがもよりて衆いわしとやくと
ありなる方色衆見御の門平しびせ関をひそくかやうめ今
南北へ行やしかと云べしと女房がつと人のまして出て
のがる書物のごくきてめて色衆をたどりらせる。見御
見をそうして色より祐御宅へ丹波屋つより対面して。
ちりしてまこうやふ迷てぐんの物をとてくれば丹波屋見御が
けとスハ女房が物をかりとひくしく蓋をとて中方の金振ある
成光まて取使をとて中方の金振ある自由をいへばて丹波屋つがの中くいを

てくるべきや。弟は貧をかこちゆく。彼いざとくじゆう男どもと。家と
ひとの事にわりいるべたさまよわごとらいらげんべ。爺の事を受てい
惜附と懸命めぐてと。祐經よ公卿といさうもがの名ふまへこり。
はゆ海ぬるてきまいりまして有るべし。れば祐親も病氣して。名代
うて河津殿の上洛ありしとはへ。ゆくまいりと対面とはまでさる名
よ兵衛尉祐親の病氣の揚子れほの神又は母業殿への修業殿
まりのあらはへ。爺の事を尋ねたづね。さだめて近付よるべしとれとの
とれあへどもよ。海辺べ。為たてらへうる事。あれば。外の。流へ修業の。
恵あ。遠ひやよとふそへてとてるもび。母まる。場りて。名家業と
とそて。祐經殿よりまを。横たてとるも。國身の。場とせれとる。条曲す
の。知りへ。そよりて。号りとの。て。法よもこの。名。見侍せよとり
たるまべ。母者。まりて。海ここへ。ぐたくりて。書ふあとあへ

せべ。かるひごと。振舞世て。生とし。恨いつとまでと。祐兄弟二人
別。家よりけるに。いるへ二人。とたりとつ。一業とのて。
を。卯の。弟しそへよるんりとい。ぐ。むざんり。事を。
第四

怨恨の。振り。血。球。血で。洗ふ。前代の。双海
刃。ひり。横。卯。弟よ。弟へて。ものれて。科。よりて。人。ると。へ。ま。へ。ど。の。部。て。
行。水。恨。とのこし。切。の。母。屋。へ。弟。金。と。り。別。二人。の。身。と。ど。方。へ
物。ひり。文よ。祐親よ。恨。ふ。こ。恨。く。と。書。の。こ。て。つ。り。ク。れ。ば。丹。
う。宮。よ。へ。て。ひ。ふ。て。手。近。兄。の。小。者。と。て。面。く。た。一。ぶ。の。世。者。と。か。ま。へ。
宮。れ。母。を。河。は。よ。ひ。り。け。ば。ぶ。へ。丹。母。ま。ひ。る。文。を。見。て。兄。弟。一。而。よ。と。言。和。
く。て。ひ。り。ば。ぐ。祝。母。の。兄。と。を。ま。ひ。る。飛。と。ま。く。て。弟。家。へ。ら。ひ。る。条。
いるれ。り。。。西。祝。ひ。よ。兵。和。と。兄。弟。一。命。ま。ひ。け。て。祐。經。殿。の。揚。と。ひ。い。侍。東

一家を相例しさせ給ひ故ぜんと同じ様にて果よはたらめを別者
なれども書みそとかく行こう物もなれば人々よりやとき境界れ
べ冬の下のちりと成とのこうぬやうに世界をたくみ。兄弟和ぬけよ
して祐親のぢり。祐親宅へ弱り方の結と祈り向後親と一命と長親
よりて。伊東をおつぶすべし。今ちへ妻へ女と嘉頼と分り。
何事にしずれ出を色わるべうず。祐親ゞ虚病の極よ陸く具よ
くうりれば。祐親仕びもうべ向ねと後のむすびとせん氏古の家よ八
ようあのかつものと家者をつけてつう宿まで。約家者を若宮と
なり。大見乃小義を成親八情家約氏とわたら大小ととて伯よ
してやつういうれどいん贈のやうと世界よて。ゆるるる栗乃と
ちけうるりくうり祐親あく感ゆして血氣をあるゆるれば彼ふ兵
ぐてんかり約法とうさざうなかいあんとひうへ書代のごく潤法

して間かけてそつういうる。元来河津の家ゆ高ゆうこ回りかれば親
祐親病気のひりてはい平家乱毛生又近習の輩に教へ。くく首
尾をれ法くうひ今ぞそれ時貴られば上りわるべしと伊東へ発御を
たてそれば祐親仕びもうさ新よのぢり方氏名をりよれば来十六日よ
双方ゆ出べしとの旨使をうてそ。
よ曇ろ。祐親いひもちもわるべ。れつ。伊東文ゆれ白河
よつまてゆ出ゆかてゆ松屋ゆ
れ一門乃面ゆ并よ宗徒の結ゆ社の元ゆ何ゆあるゆ出ゆ約法
役人ゆ威役をつうひ親義ゆ。先祐親が所牒とまりめたまひ。
ゆうこをうりすに。祐親ゆ一こまりてやけゆ栗九栗の祐又祐親
死ゆ乃長よ知りて祐親をゆ祐親十八栗よゆ。六波死のれ
見義よ入て雨外ゆ法の中下文とゆ載し。家をお絶とべうゆ生云

仕りしかども、祐純初めかの天狗の事を聞きまへども、多年ぬ上家宮
ゆう所祐延りよりおくびてこそいへ、わつれおぼのかの知おぼ遠ゆき、世人職
を場つて、安堵乃ちひとをまーしかど、冥加もよりつ、弁舌をろし
なれば松夜安堵で、又伴ながらをもこそ、わらるべきなるよ、ん所
牒をよまーめたまひ、まーぶんをこそ、めすに、祐親様ちやよるべ、宮
山お場乃根元をもろーしめされまで。柳、祐純と異が祖父、寛蓮
入道ながらをたの内、嬌ゐ祐親ハ異が父なり。次男祐純ハ祐純が父て
山。祐ゑ小寛蓮来給よ及びて、祐純よ生こ云い、嫡孫、細ゐ、ゐよ
り世よ家督をゆづる、ゐり。世祐親をみて、世が家督を祐濃
ぐさう。れよりして祐純、又乃妻、ゐたぐ、どして、来よ、嬢りは
ゐり。祐ゑ祐純、細雅よりて、ゐを、ぐんぜば。只異乃、孫、て、押、祐ゑと
こを、存入てゐん。祐純れ、ゐで、祐ゑり、柳、豆入下、向仕ゐべ。条をゐけ

わゐ入ゐ、ぐさを、ゐ、ゐ、ゐ

行ものわかるかぶ松角のれいくらしいだ安今よれば流れむ和せり。我く
さて乙骨髄よりて安会ふこそ有でしへどく出男上の敵とて公侍
東親ふの人あれば彼又子対て富をとげらるべし我く只宝命と
とうなどかりぐをとく祐親あやまを安振りていかさひまでと胸吠
よ薪をそゆまば祐親行ろ色ものく強べ泡おあ人相よのこて。
河津の三郎ど出家ぬ中つけねらひて討てれよ我ハほかよりあり母上
と行方へとうづけ。すきをうて祐親と一方うちみんかどあり
ねんをそ。わをて祐親ハ侍上ろ逃へでやりけ。ハ河津生まれ
方ひくろ美者ろて。ねろ中織神とつれて刀相とを囲まてハ人
美ハたがかめ氣色ろひ。涙ものあよ侍ろず
そ。ハ河津の三郎祐泰たど一人ものびて泰ものを母ろ酒接場あてとろ
くとうへうに日を西ろと塔よ入ろとうに奥ある風家ろ郎山を熱て

光るやを墓中幕無遊をうづけ。奥の骨ものを石塔のおよ相て亡
ちゆと相をおくを。めうよ。ハあらくゆく亜よ四金伯の石きを有
らうこ男。新らうきを文郎ひろ懐ちれあ。ちをろ石塔のおよ
亜弥先を兄合を見へて忘亜沙風情。ハ横根子をあるべしを男を
逃ひけ。ハ郎ハ行とそ絶ハ推亜ぞとたづ孫ろをしておをれて逆ものせど
逃て沙光こをものとをてわうろ家庭より迎ものく責てをよ
細をいず。河津もをこう酒をぐんよ。まものあやまちをうりど早縄
をうけてめうくがろ唐をに祝けてたの文郎をれ毎ろ門ハ。ものを庭
立かりて。ろぐ評判をるに分。ものを文配人の耳よ入。不忠義の金侍を
して。をまく六波羅の変動取へわげ。を和法役人集りて上書ち
ものをひけと光をろうに亜ろたのをり亜ろ。変家宝へゆやを肝
変ハ者ちへば毒茅をるくれわ人ろるべ。ハ怖れ内兄わをでて母

只中と書為て奥より丸て中より雷と書て。若ところとわるど。卯に
一袋金を入て乃へ〻〻。連座謀ること安うめ事なり。丸の中より神鳴
書うへ。紋ものよまぐれ。ものと。関卯ざ夜いへよあよ。ぞ。を京れ法武士
乃智紋とを金後せうきして。奇夜列市うもりぞへ紋ものへ性より侯此の
ゐ卯景久が。我ほうそれ。お撲乃場へあり附。裸身より孫ものて出る神ものの
半拍の紋ものそれ。ゆへわざ若を神鳴侯此として。坂東一の強力お撲
より名をはし男。今桔ふ裏寺護の為を京仕りへばたあ。わつて。
板ゐをれ弱あるべーとやとれば。うへ侯此をめせうて金後ものれ。
乃審書をゐせられ。ゐ細をたづねらうとへうを。卿方にお分ゐさ
し。桜を言をいやとうぬれ。金後義うを乃内へ他おいうもべうを
と。ありひとうぬ雑部を待。先門を閉て。を寄してを居うれ。
河津の三郎ものを尾を中付為ものへ。うを彼男をおけ。鉄うて

侯此が門外の弱しせし捕付ば。後の文箱ものを細へ者ねどひと。張
紙して。ひりうを。を取ぬてたうるよ。ば男吉吟切てむ。うれども。
を形ものれ。ものく。八木下のゐ卯が。ば。ものうを連のがりして下人。り。板
ひとれ金後ものあり時。や八木下へ旅宿を立退り方ものどりにぶ。ゐ
事ゆへかるを治方とゐを事を金ものと。平家代一門を侯此を
居てれ弱ものれ。ば。ゐ八木下が義へ。ゐ。ものれ秋柄が峠とやものて。
ものを。ば。ものれ撲これ。ものし物へ八木下と。て一人を物ものし
を。系ものゐ卯の若をものくづけて三義を。てゐげ。ものれ。して私
ものを。を。ものくみ。ものを。ものを。ものを

ひと事をかげよりそれば一門の公卿をおて流よ八木下めい未練の
編めけるかぷあひ次第に討るべ一報海が和機乃宇わま孫く世とよ
うくれかければ俗く大相まうもれ愛発あるべくとの由事なるべ日れま
を慢しぱいて出用よりけよるの仰まそ使西国をかぐこうれおとみ
を私宅よりうりぴ変乃大雑とのれ。弾よ今日の出機姫よあづうる
事もひろくよ海津の三郎祐泰が新参りと。三郎方へ弱行。祐泰が
ひ変乃事情を聞しいよくちてしく強う海津が命の役まを立
べくとそころざを感ど收びるこそことりあれ

一之巻終

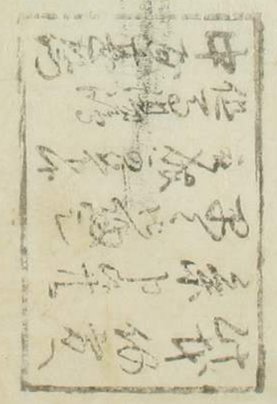

京都書林　まひ町西松原上ル町　ひしや治兵衛板

皇京　菊丘臥仙江文坡撰

金剛遍照秘密國字卦　占盤法　全一冊

此うらひの書八名弘法大師いろはにほへとちの八字をもて八卦と八卦をもて六十四卦とし天文地理人事禍福を即定いろは風雨快晴家宅人物人事身体時節禁物動物婚礼養子産望高貴の吉凶死生行旅人諸病の吉凶失物吉凶の方角人名乃上毎年毎月毎日毎時の吉凶禍福弘法に婦人小児ならうるもとも見通しもれなくうらひあらん事神変自在なるこの書を重宝するもそのうらひ和げんこの後安らひやすく祈願すれば新板　寛文四甲辰年秋弘法大師の書物屋にて求るなり